

# 第59回府中市美術展開催要項

**1 趣旨** 広く市民から作品を募集し審査展示を行うことによって、創作活動の振興を促すとともに、鑑賞の機会を提供し、芸術文化の向上に寄与する。

**2 主催** 府中市・府中市教育委員会

**3 後援** 府中文化連盟

## 4 開催期間および場所

前期展：5月27日(金)～5月31日(火) [書]

後期展：6月3日(金)～6月7日(火) [日本画・洋画・彫刻・工芸・写真・デザイン]

府中市文化センター [府中市府川町70番地 Ⅱ (0847) 45-6000]

※ 時間はいずれも午前10時～午後6時 (最終日は午後5時まで)

## 5 展示作品

一般応募作品は、審査のうえ全作品を展示する。

## 6 審査

(1)原則として、審査員は府中市美術展招待作家より主催者が委嘱する。

(2)審査は公開とし、審査日程は次のとおりとする。

日本画、写真：5月23日(月)午後6時30分から 府中市文化センター2階展示室

洋画、工芸：5月24日(火)午前10時から 府中市文化センター2階展示室

書：5月24日(火)午後1時から 府中市文化センター1階展示室

(3)審査結果についての問合せには応じない。

## 7 表彰

(1)一般応募作品から、「大賞」「優秀賞」「奨励賞」を決定し、表彰する。

(2)入賞者には直接本人に通知する。

(3)表彰式 6月3日(金)午後6時30分から 府中市文化センター4階中ホール

## 8 応募規定

### (1) 種目及び規格

[日本画] 水墨・墨彩を含む。8号(45.5cm×45.5cm)から50号(116.7cm×116.7cm)までとし、額縁付とする。軸物はこの寸法制限を適用しない。巻物・屏風様式は不可。額縁には上から4分の1に吊金具をつけること。

[洋画] 油彩は10号(53.0cm×53.0cm)から50号(116.7cm×116.7cm)まで、水彩は36.4cm×51.5cmから50号まで、版画は30.0cm×45.0cmから50号までとし、いずれも額縁付とする。上から4分の1に吊金具をつけること。

[彫刻] 50kg以内。レリーフは額装を含め100cm×100cm以内とする。

[工芸] 陶芸、木竹工芸、染色工芸、ちぎり絵ほか。附属物はつけないこと。(立体作品は縦・横・高さの合計が150cm以内、ちぎり絵は8号から30号までとする。)ちぎり絵は上から4分の1に吊金具をつけること。

[書] 漢字、仮名、前衛の3分野。額装は122cm×122cmまたは182cm×61cm以内、軸物は半切・全懐紙以内とする。巻物・屏風様式は不可。

積文については、申込書受付日に申込書と併せて提出すること。(仮名分野については最初の一首を所定の用紙に楷書ではっきりと記入すること。漢字及び前衛分野については所定の用紙に全文楷書ではっきりと記入すること。)

**[写真]** 四ツ切(25.4 cm×30.5 cm)から全紙(45.7 cm×55.9 cm)までとする。また、デジタル作品はA 4 (21.0 cm×29.7 cm)からA 2 (42.0 cm×59.4 cm)版も可とし、いずれもパネル張りまたは額装とする。組み写真は3枚以内とする。なお、1枚のパネル・額装の中でも3枚以内とする。(パネル及び額のサイズは、最大100 cm×100 cm以内とする。)

**[デザイン]** B 2版(51.5 cm×72.8 cm)以上のパネル張り。実在の商品名および会社名を表現したものは不可。

※ 各作品とも額にガラスをつけないこと。(アクリルは可)

**(2)応募資格** 市内に在住または通勤・通学している人、および市内の研究会・グループ等で活動している人。作品は自作かつ未発表のものに限る。(年齢は問わない。)

**(3)応募点数** 同一種目について、一人1作品とする。書についても全体で一人1作品とする。

**(4)申込書受付** **5月9日(月)午後1時～午後6時30分**  
**府中市生涯学習センターにて申込書のみ提出**

※郵送の場合(5月9日当日消印有効)

送付先 〒726-0003 府中市元町1番地5 府中市教育委員会生涯学習課

**(5)作品搬入** **5月23日(月)午後1時～午後6時30分**  
**府中市文化センター**

1階 展示室1 = [書]

2階 展示室2 = [日本画・洋画・彫刻・工芸・写真・デザイン]

**(6)作品返却** **前期展：5月31日(火) 後期展：6月7日(火)**  
**いずれも午後5時～午後6時30分**

預り証と引き換えに、展示場所で返却する。

#### **(7)諸注意**

- ① 所定の出品票を作品裏面の右上(立体作品は、作品の中もしくは底)に貼ること。
- ② 作品の保全には十分注意を払うが、天災その他不慮の災害については責任を負わない。
- ③ 審査及び展示に関して異議を述べることはできない。
- ④ 返却日時を経過して受け取りに来られない作品については、保管の責任を負わない。
- ⑤ 書の調和体作品のうち、漢字系は漢字作品、仮名系は仮名作品、前衛系は前衛作品として取り扱う。
- ⑥ 彫刻及びデザインについては審査を行わない。
- ⑦ 応募規定に反する作品は審査の対象としない。また審査後、応募規定に反する事実が判明した場合は、入賞を取り消すことがある。
- ⑧ 著作権、肖像権には十分注意すること。問題が生じた場合、主催者は一切責任を負わない。
- ⑨ その他、問題が生じた場合は、審査員で協議し決定する。
- ⑩ 額装及びパネル張りの作品については、吊金具及び吊り紐をつけること。
- ⑪ 出品作品は広報目的で使用したり、主催者が編集する印刷物やホームページ等に掲載する場合がある。
- ⑫ 個人情報の取り扱いについて「府中市個人情報保護条例」に基づき厳正に管理し、氏名、作品の題名及び住所(市区町名まで)を公開する場合がある。